

地域再生計画（污水処理施設整備交付金）事後評価調書

都道府県名	愛知県	事業実施主体	江南市	地域再生計画名	自然と調和した快適な生活環境づくり計画
計画期間	平成22年度～平成26年度	評価責任者	市長政策室長 片野富男		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価		
			基準年度	年度	中間実績	基準年度	最終実績					
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	污水処理人口普及率を54.3%から63.9%に向上	54.3%	H21	-	H24	60.1%	63.9%	H26	68.4%	○	污水処理施設整備交付金の活用により、污水処理施設の効率的な整備ができたため、目標値を達成できた。※污水処理人口普及率：（下水道処理区域人口＋合併処理浄化槽人口）／下水道処理区域内の人口を除く。）／行政人口
	指標2											
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	污水処理人口（市内全域）	55,434人	H21	-	H24	61,010人	65,786人	H26	69,131人	○	污水処理施設整備交付金の活用により、污水処理施設の効率的な整備ができたため、目標値を達成できた。
	指標2											
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
			計画	中間年度（H24）	最終実績							
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業（整備面積）		74.5ha	39.4ha	76.4ha	施工箇所の精査等により、整備延長は計画を下回ったが、施工区域は計画どおり整備できたため、より効率的に計画と同等の効果が得られた。人口密度の高い古知野地区の下水道整備はほぼ完了し、污水処理人口普及率の向上に寄与した。今後さらに水環境を向上させ、住みよいまちにするため、残りの市街化区域の整備を早急にする必要がある。※整備延長（）書きは単独事業分						
	公共下水道事業（整備延長）		24,081m (2,693m)	11,894m (1,538m)	23,288m (3,278m)							
	個人設置型浄化槽整備事業（整備基数）		1,250基	735基	789基							
その他の事業	遊歩道・サイクリングロード整備事業		木曾川河川敷に点在するアメニティ施設を結ぶ遊歩道・サイクリングロードを整備			平成22年度に約1.20kmを整備し、全線の整備が完了した。平成23年度に完成記念イベント「こうなん木曾川YUYUウォーク・自転車散歩」を開催した。約500名の参加があり、木曾川沿いに気持ちよく散歩でき、自転車で走れる遊歩道・サイクリングロードがあることを多くの人にアピールできた。以来、毎年度自転車イベントを開催している。						
	国営木曾三川公園フラワーパーク江南の整備促進		木曾川河川敷のアメニティ施設の中心となる公園の開園エリア拡大と、Ⅱ期計画エリアの整備促進			平成24年度にⅠ期エリアの整備が完了し、花壇管理やイベント運営において、ボランティアとの協働による運営管理を進めており、ゆとりとうるおいある花と緑豊かな空間として親しまれている。今後、里山景観をイメージしたⅡ期エリアの整備に着手する。						
	水辺環境再生事業		市民参加による「川と海のクリーン大作戦」やホテルの幼虫放流等の河川清掃・再生活動			年1回の河川清掃活動を実施している。河川清掃活動の参加者は年々増加し、平成26年度には約1,400人のボランティアが参加した。市民の環境保全に関わる意識の高まりが感じられる。ホテルの幼虫の育て方の講習を年3回実施し、多くの人の目を楽しませるため、毎年約1,000匹のホテルの幼虫を放流している。						
計画外で独自に実施した事業	住宅リフォーム促進補助事業		市内の施工業者を利用して行う住宅リフォーム工事を対象とした工事費の補助			平成23年度～平成25年度の3年間、毎年度約130件の利用実績があった。市民の住環境の向上及び市内業者を利用することによる地域経済の活性化に寄与したとともに、住宅リフォームに際し、併せて下水道への接続をした例もあり、水洗化率を向上させる効果も得られた。※水洗化率：（下水道処理人口＋合併処理浄化槽人口）／行政人口						
④評価方法	所管課の連絡会議において、計画全体の達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行う。											
⑤事後評価の公表方法	江南市秘書政策課のホームページに掲載											
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、公共下水道事業においては、污水処理施設整備交付金を活用した効率的な整備を図り、計画以上に処理区域人口が増加した。また、計画外で独自に実施した住宅リフォーム促進補助事業によるリフォーム時に、併せて下水道への接続をした例も見られることから、水洗化人口が向上し、公共用水域の水質の保全に寄与した。浄化槽整備については、計画策定時に実施していた家屋の新築に伴い設置される合併浄化槽に対する補助を対象外としたことから、事業による設置基数は計画基数を下回ることとなったが、家屋新築時の合併浄化槽設置は、原則法律で義務付けられているものであることから市全体の污水処理人口の増加には影響はなく、転換を促進する事業とすることで経費を削減したうえで、見直し前と同等以上の効果を得られたと考えられる。											
⑦今後の方針等	本地域再生計画では、計画以上の成果を達成することができた一方で、本市の下水道普及率は、県下において依然として低い状況にある。下水道認可区域外においても、みなし浄化槽・汲便槽の転換を促進すれば、将来下水道の排水区域となった際に、下水道への接続工事が容易になるため、公共下水道・浄化槽ともに、より効率的かつ計画的な整備促進に取り組み、「自然と調和した快適な生活環境づくり」を進めていく。											

地域再生計画（汚水処理施設整備交付金）事後評価調書

地域再生計画の成果概要

地域再生計画の目標	市民と行政が一体となって水辺環境の再生に取り組み、自然と調和した快適な生活環境の創出を目指す。	地域再生計画の代表的成果	汚水処理人口普及率 54.3%(H21)→ 68.4%(H26)
-----------	---	--------------	----------------------------------

